



令和4年12月定例会

No.
97
2023. 2. 20

いいたて 議会だより

発行：福島県飯館村議会
編集：議会広報編集特別委員会



議案審議「ザ・議論」 2 ~ 3

木質バイオマス施設整備工事費、
除雪費や電気量の増額補正について議論

一般質問「ズバリ村政ここが聞きたい!!」 4 ~ 9

5名の議員が登壇！来年度予算方針、
特定復興再生拠点区域の避難指示解除について問う

審議結果 10 ~ 11

議会の動き・常任委員会活動・編集後記 1 2

生涯学習課事業「スキー・スノーボード体験」の様子

ザ・議論

10月(第8回) 臨時会
 11月(第9回) 臨時会
 12月(第10回) 定例会では、
 次のような議論が交わされました。
 その議論の一部を紹介します。

議 案 審 議

第8回臨時会

一般会計補正予算 (第7号)について

質問 臨時特別給付金の返還金について、この対象となる住民税非課税世帯と課税世帯の割合、世帯数を伺う。

答弁 非課税世帯令和4年度分は約500世帯です。飯館村の世帯数が約1800世帯です。3分の1程度、3割を切る割合が住民税非課税世帯となっております。

第9回臨時会

特定復興再生拠点エリア造成工事請負契約の変更について

質問 特定復興再生拠点エリア造成工事請負契約の変更の概要を伺う。

答 弁

主なものは、まづのり面の工事費の増額、これは昨今の降雨被害などでのり面が洗掘され、今後周りの整備をしたところに影響を及ぼすためです。植栽工事は減額、これは地元の方々が自分たちの集会所周りを花できれいにしていきたい、自分たちの手でつくり上げていきたいという意向によるものです。

第10回定例会

木質バイオマス施設整備工事費積算 照査業務について

質問 林業費の中の木質バイオマス施設整備工事費積算照査業務1887万6000円、一般財源から支払う部分について伺う。

当初、木質バイオマスについては国からの補助金を受け、村から会社に補助金を払うという

ことであった。補助金額で約40億円かかるが、説明があったのはこの事業を行うことによって、これだけの税金が増え、雇用が生まれる、また様々なメリットが周辺自治体にもあるということ

で説明を受けてきた。今回突然にこの1800万円ほどの金額が一般財源として経費に上がったが、この経費が村で負担すべきなのか。国も関係する事業であるので、例えばこの金額について財源措置があるのかどうか伺う。

答弁 今回の木質バイオマス施設の整備につきまして、村から飯館バイオパートナーズ株式会社に補助金を出すという形で、その整備に係る費用を補助することとなっており。工事、事業費が非常に巨額であります。村として補助金を出すことにより、

その内容、設計に基づく積算の単価が国の基準等に照らして適正なものなのか精査する必要があります。

国にはこの予算は要求せず、村の単費でやらせていただきたいと思っております。

飯館村職員の定年 等について

質問 役場職員の定年年齢が、65歳まで段階的に延長されることが決定したが、いつから対象になるのか。また新規採用の職員と定年延長のバランスについて伺う。

答弁 令和5年度以降に退職される方が対象になります。村の役場には定員の管理が求められております。定数はバランスを見ながら計画的に行っていく必要があります。定年延長の希望があれば、きちんと雇用するという形を取る必要がある

あります。懸念されるのは職員の、いわゆる若手職員の採用の部分という形になるかと思えます。その辺も含めて総合的に採用を行っていく形になります。

一般会計補正予算 (第10号)について

質問 国有林野境界測量業務は、いつからどこを何のためにやるのか伺う。

答弁 まずご存じのとおり、飯館村の一般廃棄物可燃ごみにつきましては令和3年度から南相馬市に焼却処分を委託しております。今後、あくまで基本構想でありますけれども、クリアセンターの隣接の国有林地を村で取得して民間事業者と連携してごみ処理を進める、具体的には一般廃棄物を村内で焼却できるとか、災害等で災害廃棄物ができたときも村内で処理ができる、



▲村内の除雪の様子

それからクリアセンターと隣接していますので今あるクリアセンター、最終処分場と連携した処理ができる等、そういった目的での基本構想の事業であり、そのための測量業務委託となっております。

ります。

質問 道路橋梁費の中に除雪作業業務で4785万円計上されているが、何行政区で実施する予定か。また支払いの形を伺う。例えば雪が降らなくて除雪しなかった場合にどうなるのかとか、そういう支払いの形はどんなになっているのか、説明を求める。

答弁 今回の予算につきましてはは行政区委託で今年度から取り組むということになっており

ます。5行政区が今回委託で対応されるということになっておりまして、いろいろ議論はありますが、今回は回数でもつてまずお支払いをしていこうということになってございます。

5行政区は上飯樋行政区、二枚橋行政区、前田行政区、関根・松塚行政区と伊丹沢行政区です。

質問 教育費の電気料及び電話料、公民館費の電気料の予算の増額について伺う。

答弁 電気料ですが、学校本体と体育館、プール、認定こども園も全て1本での契約になっており、722万1000円の不足が見込めます。電話料は、タブレット関係の通信料が主な要因になっており、今年に9名の転入生があり、9名のタブレットの追加、授業で使うアプリの使用料が、75万5000円

の不足が見込まれたためです。

公民館費の電気料は、昨年と比較して1.3倍以上に増額になっております。去年より公民館の利用率が増えており、その分も含めて算出しております。



▲いいいたて希望の里学園

質問 まだまだ電気代が上がる傾向にあるのではないか。この上がるのを黙って見ているのか。または太陽光の設置など新たな形を見付けるなどの考えを執行部は持っているか。

答弁 施設の維持、経常経費の削減という視点では有効なものと思われまので、検討してまいります。

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

氏名の記入など簡単な手続きで傍聴ができます。

新型コロナウイルス感染拡大予防の為、マスク着用にてお越しください。

なお、村のホームページ・イイタネちゃんアプリで議会中継(生配信)をしているほか、過去に開催された本会議、予算・決算審査特別委員会の映像はYouTubeのウェブサイトで開催しています。

注) 今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、傍聴を自粛いただく場合があります。その際にはホームページにて事前にお知らせします。



▲第10回定例会(12月)の様子

ズバリ 村政

ここが

一般質問 Q&A

ききたい!!

12月定例議会の一般質問には5議員が登壇し、村行政の考えや対応策について問いました。質問順に質疑応答を要約し掲載しています。

ページの都合上、全ての議論を載せることはできません。ホームページには、本議会の会議録を掲載しているほか、各議員のページのQRコードを読み取ると、一般質問の配信動画を見ることができます。併せてぜひご覧ください。

※ご利用の際、インターネット等の通信料は個人負担となります。

※配信動画の視聴にあたり、ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。

横山秀人 議員 P7

- 1 AED(自動体外式除細動器)の設置及び周知等について
- 2 未登記公有地の登記について
- 3 飯舘村第6次総合振興計画改定における村民提案等の反映について
- 4 避難指示解除の判断基準と国への要求について
- 5 交流・移住・定住事業の現状と課題解決に向けた取組みについて
- 6 ふるさと納税の受け入れ体制等の見直しについて

花井 茂 議員 P6


- 1 村政運営について
- 2 広域連携の取り組みについて
- 3 全国瞬時警報システム(Jアラート)について

渡邊 計 議員 P5

- 1 来年度予算に関して
- 2 放射能(放射線)に関して
- 3 村長の兼務について
- 4 深谷地区復興拠点に関して
- 5 コロナウイルス感染症について

※一般質問とは

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等について、村の執行機関などの見解や取り組みについて質問し、提案・誘導していく政策議論です。



佐藤八郎 議員 P9

- 1 生活物価高対応について
- 2 福祉向上について
- 3 職員定年延長について
- 4 環境破壊・景観悪化について
- 5 要支援者避難計画について
- 6 原子力発電所事故賠償について
- 7 相馬地方市町村会要望について

飯畑秀夫 議員 P8

- 1 いいたて希望の里学園について
- 2 新型コロナウイルス感染症対策について
- 3 福祉について
- 4 帰還困難区域解除後について



渡邊 計 議員

動画視聴は
こちらから



質 来年度予算編成の重点は何か

答 5つの基本方針と4つの指標を示し、健全財政の維持、村民の福祉向上施策に重点的に配分していきます

質問 5つの基本方針と4つの指標の内容について伺う。

答 基本方針は次の5つです。

1. 生きがいとなりわいの力強い再生と発展
2. 健康で生き生きと楽しく暮らせるふるさとづくり
3. 情報通信技術、ICTによる新しい村づくり
4. ふるさと資源のフル活用
5. 生き生きとした学びの場を育む

向けて掲げました。

プレミアム付商品券について

質問 現在(12月21日)のところ何部売れているのか伺う。

答 20日現在で96%、15,888冊売れております。

質問 まだまだ復興の道半ば、又物価高騰の中継続を望む声が聞かれるが、次年度について伺う。

答 この事業は当初から4年目までとなっており、本年度を持って完了することとしておりますが、商工会を始め継続を期待する声があることは承知しておりますので、国・県補助など財源確保に努め検討を続けて参りたいと考えております。

深谷地区復興拠点に関して

質問 風の子広場の施設の管理と増設計画について伺う。

答 村が直接施設の管理・運営・維持管理を行っており、現在、増設等の計画はありません。

質問 夏に日差しを遮る東屋や、子供たちの水遊び場があったらいいのにと利用者の声を聞いているのか。

答 アンケートを行っています。安んずるという声はありますが、そういうものが必要という声はあまりありませんでした。



▲日陰が欲しい風の子広場



▲利用者から好評を得ているドッグラン

質問 駐車場の改善が必要と考えるが計画はあるのか伺う。

答 県の管理区域である駐車場について、現在、改修の計画はございません。

質問 ドッグランについても、改修計画はないとの答弁だが、利用者には直接聞いてみると、「近隣にはない素晴らしいので友達にも声をかけます」という声をいただいている。ただ「犬がもつと遊べる施設(アジリティ)が欲しい」「東屋が高すぎて日陰にならない」とも伺っている。

質問 私は「改善」が必要だと言っている。入口前の横断歩道の両脇にワゴン車等が駐車すると歩行者が出てくることが見えない、また、一方通行なのに逆走車が絶えない。横断歩道の東側は駐車禁止、西側は高齢者用とし、駐車場入口にはポールを立てる等して一方通行を認識させるべきと考える。

答 危険な部分が多いとご意見いただきましたので、県の管理下ではあります。県と協議をしながら検討してまいりたいと思っております。



花井 茂 議員

動画視聴は
こちらから



質 杉岡村政1期目の折り返しを迎えての成果について伺う

答 コロナ禍での「村民の命を守る」取り組み、新たな産業となる「木質バイオマス発電事業」の実現、次世代の職業選択の一つになり得る農業の構築に向けた取り組み、地域主体の「みがきあげ事業」の取り組み、帰還困難区域に係る取り組みの加速化などが挙げられます

質問 当然課題も見えてきていると思うが、課題解決のために今後の村政をどの様に進めて行くのかを伺う。

答弁 課題解決のため「明日が待ち遠しくなるような、わくわくする

間を終了することも踏まえ、「村民の今を支える」「村の将来への布石」と言う2つの力点、すなわち視点を持って今後も村政を進めて参ります。

みどころ 広域連携の取り組み

質問 福島市を中心に、本村を含め9市町村を構成団体とする「ふくしま田園中枢都市圏」について、令和4年3月30日に福島市と本村において連携協約を締結しているが、現在の進捗状況について伺う。

答弁 現在34項目の連携事務について、項目ごとにワーキンググループで事業や次年度予算に係る事業提案等の検討を進めており、村としても住民福祉の向上に資するものについて、予算等に反映すべく協議・検討をしているところとす。

質問 この広域連携に對しては、村として、どの様なビジョンを持っているか伺う。

答弁 これまで相馬地方の4市町村での連携は、過去から取り組んでおりますが、さらに大きな連携は、村として今まで取り組んでいなかったところとす。その中で「ふくしま田園中枢都市圏」については9市町村（福島市・二本松市・伊達市・本宮市・桑折町・国見町・川俣町・大玉村・飯舘村）が入っており、ほとんどが中通りです。かなりの広域な話がお互いの首長レベルだけではなく、事務レベルでも相当な部分で出来ると思っております。この9市町村の中に実質的に約8割の村民の方が居住されているというところとありますので、この広域圏の中で様々なサービスを共有、ま

た協議をしたりしていくことは非常に大切な事だと考えております。

質問 この広域連携に對して国からの財政措置があるか伺う。

答弁 この広域連携の活動には、交付税が新たに参入されており、すので、広域で連携を図っていくことによつてのメリットは相当にあると考えております。

みどころ 全国瞬時警報システム（Jアラート）

質問 北朝鮮による弾道ミサイル発射等に対し先般、宮城・山形・新潟の隣県に全国瞬時警報システム（Jアラート）が発令され、本村においても対策が急務と考えられるが、本村のJアラートの運用と村民への情報伝達の方法が構築されているか伺う。

答弁 全国瞬時警報システムJアラートの運用につきましては、防災メールと連動させ住民周知をしております。今後も引き続き「防災メール」の周知を進めると共に、有事の際には情報が行き届かない可能性のある高齢者独居世帯及び高齢者世帯については、職員による安否確認を引き続き行つて参ります。



「ふくしま田園中枢都市圏」連携協約締結の様子



横山 秀人 議員

動画視聴はこちらから



質 未登記公有地の登記を早急にすべきである

答 現在、約1200件の未登記公有地があります。専門知識を有している有資格団体等と連携し課題解決に取り組みます

質問

村が土地を買収した後、分筆等登記が完了していないため、民間土地取引で不都合が生じている。また、買収後の相続・贈与等により、現在の土地所有者が土地買収の事実や詳細を知らない場合もあるが、解決方法について伺う。

答弁 村が公有地として取得した土地は、基本的に登記事務も同時

に進めています。現在、未登記として残っている公有地は、相続など複雑な事情により進んでいない経過があります。専門知識を有している有資格団体と連携し課題解決に取り組みます。

質問

9月の住民懇談

AED(自動体外式除細動器)の設置及び周知等について

に進めています。現在、未登記として残っている公有地は、相続など複雑な事情により進んでいない経過があります。専門知識を有している有資格団体と連携し課題解決に取り組みます。

会において、行政区集会所へのAED設置の要望があった。村内のAED設置計画と、操作及び救命講習会の実施について伺う。

答弁 今後、村民向けの救命救急講習会の機会をつくりながら、行政区の集まりの際の貸出を含めて検討します。



▲飯館村庁舎のAED

避難指示解除の判断基準と国への要求について

質問 解除の要件の一つに「医療・介護・郵便など生活関連サービスが概ね復旧すること」があるが、避難指示解除後5年以上が経っても、スーパードを含む生活関連サービスが概ね復旧しているとは言えない。特定復興再生拠点区域の避難指示解

除時期までに生活関連サービスの復旧等も含め、要件は満たされるのか伺う。

答弁 19行政区の避難指示解除と同様、公共施設の他、医療や買い物環境など「生活関連サービス」の提供体制が整えば、避難指示解除の条件が満たされたと判断できるものと認識しています。

質問 村民との対話の中で、「飯館村の復興の全体像」が見えないとの声がある。「村の復興とは何なのか」「どのような状態になることが復興なのか」、村民・行政・議会が具体的な共通認識を持ったうえで国に要求すべきと思うが村の考えを伺う。

答弁 他自治体と比較すると寄附可能サイトの選択肢が少ない、毎年度の寄附の利用状況が公開されていない、PRが少ない等不十分である。寄附金は、地域課題の解決のために利用され、地元産品の返礼品によって村民所得向上につながる。今後の対策について伺う。

質問 現状と課題解決に向けた取組を伺う。

答弁 7月に「いいたて移住サポートセンター」を開設し、様々な事業を進めています。課題として空き家の絶対数が不足しており、空き家・空き地バンク登録推進事業により、掘り起こしを進めます。

来像であり、国・県に對して、県町村会あるいは、村独自に、機会あるごとに要請活動を実施しています。

ふるさと納税の受入体制等の見直しについて

質問

他自治体と比較すると寄附可能サイトの選択肢が少ない、毎年度の寄附の利用状況が公開されていない、PRが少ない等不十分である。寄附金は、地域課題の解決のために利用され、地元産品の返礼品によって村民所得向上につながる。今後の対策について伺う。

答弁 今回の改定は、基本方針を踏まえつつ、目標を明確にし、村民全体で共有しやすい形とすることなどを目的とし、策定委員会の開催及びパブリックコメントの実施などにより、村民からの意見を計画的に反映していきます。

第6次総合振興計画改定における村民提案等の反映について

質問 計画改定における村民提案等の反映について伺う。

答弁 今回の改定は、基本方針を踏まえつつ、目標を明確にし、村民全体で共有しやすい形とすることなどを目的とし、策定委員会の開催及びパブリックコメントの実施などにより、村民からの意見を計画的に反映していきます。



▲飯館村産のふるさと納税返礼品



飯畑 秀夫 議員

動画視聴は
こちらから



質 将来を見据えた「いいいて希望の里学園の生徒の確保」の対策を伺う

答 少人数教育の特徴を活かし、第6次総合振興計画に基づく事業、特色ある教育活動等で就学希望者を増やして参ります

質問 GIGAスクール、ICTの活用成果と課題を伺う。

答弁 子どもたちへのタブレット端末の導入により、個々の回答や感想などをクラス全員で共有し、コロナ禍において

はオンライン授業を行い、授業や教育の業務の効率化にも良い影響を及ぼしています。



新型コロナウイルス感染症対策について

質問 当村における年代別のコロナワクチンの接種数及び接種率を示せ。

代別のコロナワクチンの接種数及び接種率を示せ。

コロナワクチン予防接種人数

	初回接種 1.2回目	3回目	4回目	5回目
0~64歳	2,199人	1,888人	1,102人	46人
65歳以上	1,972人	1,916人	1,771人	746人

コロナワクチン予防接種率

	初回接種 1.2回目	3回目	4回目	5回目
0~64歳	79.9%	68.6%	-	-
65歳以上	94.3%	91.6%	84.7%	35.7%

答弁 12月1日現在、右記のとおりです。

質問 新型コロナウイルス感染症で後遺症が報告されているのか。また、報告があった際の対応について伺う。

いて伺う。

答弁 接種部位の痛み、発熱等以外の報告は受けておりません。

村民から報告がありましたら、かかりつけ医等の医療機関をご案内いたします。

福祉施策について

質問 緊急通報体制整備事業の概要と、村内と村外の利用人数を伺う。

答弁 一人暮らしの高齢者や、重度身体障がい者等に対し、緊急通報装置を貸与し、緊急時に迅速に対応できる体制を構築する事業です。現在の利用状況は村内が14人、村外利用者が7人の計21名です。相談があれば健康福祉課で応対致します。

質問 現在、国民健康保険税、介護保険料等が減免されているが、減免が終了すれば高額になるのではと心配しています。

の声がある。減免の期間と本村65歳以上（一人当たり）の介護保険等の金額は概算でいくらか伺う。

答弁 避難指示解除後10年をめどに段階的に終了する旨が国より示されており、本村においては減免の期限は、令和7年で免除が終了し、令和8年度は二分の一免除、令和9年度からは免除が終了となる見込みとなっております。

介護保険料は、第8期飯館村介護保険介護保険事業計画での保険料基準月額額は7150円で県内では7番目、全国の自治体と比較して45番目と高い状況であり、村民一人一人がより健康に暮らすための健康診断や健康指導を継続し医療費の制御や介護予防に努めることが重要と考えております。

帰還困難区域解除後のこと

質問 来春、帰還困難区域の特定復興再生拠点解除されるが、村として今後の復興ビジョンを伺う。

答弁 長泥地区の皆さんに委員として参加いただき「長泥地区将来構想検討委員会」にて検討を進めております。

質問 長泥地区に企業誘致をすることだが、概要と今後の企業誘致等の施策を伺う。

答弁 この度、長泥地区に誘致する企業は、脱水汚泥や村内の家畜糞尿を堆肥化するため中間処理施設「資源型堆肥製造施設」を運営する企業です。

今後の企業誘致につきましては、「住民福祉向上に寄与するものであること」を念頭に、企業誘致、なりわいづくりを進めて参ります。



佐藤 八郎 議員

動画視聴はこちらから



質 村民が何をしたのか。賠償を見直すべきである

答 今後の中間指針の見直しを注視いたします

質問 原子力発電事故

賠償について、原陪審は「中間指針」の見直しで、新たな賠償を

する方針としているが、村民代表の長としての所見を伺う。

答弁 具体的内容は、

今後取りまとめられますので、村として県原子力損害対策協議会・県市町村会を通じて要請を行っています。

村・村民に関わる事

案には、東電・国に対して要望・要請を行う

など、村民に寄り添った支援をします。

質問 村民にとって、

公正・公平な賠償とするために、村民被害者に寄り添った行政・役場としてやることを具体的に示せ。

答弁 賠償については、

「損害がある限りは賠償するべき」の考えのもと、役場に申し出た

個別・具体的なことについては、東電の相談

窓口や国設置の各種相談窓口へ連絡し、納得

できる賠償を受けられる支援をして参ります。

生活物価高への対応は

質問

冬季を迎えるにあたって、高齢者・障がい者など、経済的に負担が大変な方々への支援を示せ。

答弁 緊急事業として、

住民税非課税世帯を対象として、一世帯1万円の支援金を、また、電力・ガス・食料品等の支援として一世帯5万円の支給をしております。



質問 経済対策として

の農工商への具体的な支援策を示せ。

答弁 農畜産業を対象

に、肥料・飼料への支援を。商工業へはプレミアム付商品券発行、イベント開催、コロナに関する対策支援をしております。

村民の福祉向上への支援は

質問 75才以上の医療

費負担・介護保険負担増や、給付削減がされると、労働者の賃下げになるし、高齢者の負担増となるが、人数把握した実態を具体的に示し、その方々への支援策も示せ。

答弁 後期高齢者医療

に係る病院等を受診した際の窓口負担割合は、昨年10月より、10%↓20%負担に制度改正が行われました。10月末日現在の後期高齢者医療に係る被保険者数は

1031人で、うち窓口負担の10%負担者は899人、20%負担者は89人、30%負担者は43人となり、負担増です。今の免除終了となる負担は大きくなると思われま

す。医療費の窓口負担へ支援策は村としては考えておりませんが、健康調査の受診率向上と、健診結果に基づき

保健指導や介護予防に努め、医療費・介護保険料を増やさないようにと考えています。

環境汚染・景観悪化への対応は

質問 風力発電・バイオマス発電などによる

景観・生態系への影響は、村民にとって「安全・安心」が条例・協定で保障されているのか伺う。

答弁 村には固定資産

税の収入があり、雇用の場と地域貢献策があ

ります。協定においては、村民・関係村民への説明が重要となると認識しております。

規制については、適法のもと進められる事業は、法的強制力を持たないものの、「飯館美しい村づくり推進条例」により、事業内容の許可の可否を通知します。

相馬地方市町村会における要望は

質問 相馬地方市町村

会として要望しているが、飯館村としての要望内容と成果・課題を伺う。

答弁 長泥地区の拠点

区域外の避難指示解除に向けた方針の明示を要望しており、政府方針が一部分示されました。なお、解除に向けてはさらなる多くの課題があると認識しております。

審議結果

令和4年 第8回 臨時会（10月）では、予算案件1件、その他案件1件が提案され、審議の結果は下記の通り議決されました。

- 議案第83号 令和4年度飯舘村一般会計補正予算(第7号)
既定予算総額に2,767万円を増額し、予算の総額を124億9,621万4,000円とするもの。民生費の社会福祉費に2,767万円を計上。
- 議案第84号 農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事(高森ため池) 請負契約の変更について
相手方 株式会社小野中村 変更額 781万5,500円を増額
変更後契約金額 6,721万5,500円

令和4年 第9回 臨時会（11月）では、その他案件1件が提案され、審議の結果は下記の通り議決されました。

- 議案第86号 特定復興再生拠点エリア造成工事請負契約の変更について
相手方 庄司建設工業株式会社 変更額 331万6,500円を増額
変更後契約金額 5億2,243万1,800円
(※議案第85号は撤回されました。)

令和4年 第10回 定例会（12月）では、予算案件4件、条例案件3件、その他案件1件、承認案件6件の計14件が提案され、審議の結果は下記の通り議決されました。

- 議案第87号 令和4年度飯舘村一般会計補正予算(第10号)
既定予算総額に1億596万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を126億3,685万4,000円とするもの。
歳出の主なものは、総務費の総務管理費に499万5,000円の増、民生費の社会福祉費に434万1,000円の増、衛生費の水道費は1,415万7,000円の減、農林水産業費の農業費に3,699万3,000円の増、土木費の道路橋梁費に4,785万円の増、教育費の義務教育学校費に874万4,000円の増、諸費の普通財産取得費に560万3,000円の増などを計上。
- 議案第88号 令和4年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)
既定予算総額から1,415万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億8,150万4,000円とするもの。
- 議案第89号 令和4年度飯舘村農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
既定予算の総額に12万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を5,636万1,000円とするもの。

- 議案第90号 令和4年度飯舘村介護保険特別会計補正予算(第4号)
既定予算の総額に323万4,000円を増額し、歳入歳出の総額を11億9,594万2,000円とするもの。
- 議案第91号 飯舘村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
国家公務員の定年延長に合わせ、村職員の定年延長について必要な改正を行うもの。
- 議案第92号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
地方公務員の定年延長に伴い、関係する条例の整備を行うもの。
- 議案第93号 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例
職員の公務外での事故に係る処分について、多様な業務に従事している現状を鑑み、自動失職の特例を定めるもの。
- 議案第94号 村営土地改良事業の施行について
長泥地区の環境再生事業の後の、再生された農地を圃場として利用するために村営で土地改良事業を実施するもの。
- 承認第 3号 令和4年度飯舘村一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認について
鳥インフルエンザウイルスの迅速な対応に当たるための超過勤務手当、需用費等必要な経費として、既定予算総額に648万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を125億269万5,000円とするもの。
- 承認第 4号 令和4年度飯舘村一般会計補正予算(第9号)の専決処分の承認について
人事院勧告に基づく職員の給与改定及び期末勤勉手当、特別職の手当等、また事業精査による国への返還金として、既定予算総額に2,819万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を125億3,089万3,000円とするもの。
- 承認第 5号 令和4年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について
簡易水道事業に従事する職員の給与等について、人事院勧告に基づく給与及び期末勤勉手当の改定を行い、既定予算総額に20万円を増額し、歳入歳出予算の総額を1億9,566万1,000円とするもの。
- 承認第 6号 令和4年度飯舘村介護保険特別会計補正予算(第3号)の専決処分の承認について
介護保険事務に従事する職員の給与等について、人事院勧告に基づく給与及び期末勤勉手当の改定を行い、既定予算総額に109万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を11億9,270万8,000円とするもの。
- 承認第 7号 令和4年度飯舘村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の専決処分について
後期高齢者医療事務に従事する職員の給与等について、人事院勧告に基づく給与及び期末勤勉手当の改定を行い、既定予算総額に12万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を7,687万1,000円とするもの。
- 承認第 8号 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について
人事院勧告による国家公務員の給与改正に伴う、村の職員等の給与及び手当等の改定するもの。

議会の主な動き (10～12月)

《10月》

2日 秋季検閲式

18日 産業厚生常任委員会
(所管事務調査)

20日 議会運営委員会
・ 全員協議会

24日 第8回臨時会本会議

27日 町村議会議員研修会

31日 広報編集特別委員会

相馬地方市町村議会
議員・幹部職員合同
研修会

《11月》

15日 総務文教常任委員会
(所管事務調査)

18日 飯館村表彰式

25日 議会運営委員会
・ 全員協議会

第9回臨時会本会議

・ 災害復興対策特別委員
員会

《12月》

5日・13日 議会運営委員会

19日 全員協議会

第10回定例会(開会)

・ 各常任委員会

21日 第10回定例会
(一般質問)

22日 第10回定例会
(一般質問)

・ 全員協議会

・ 議会運営委員会

26日 全員協議会

第10回定例会
(議案審議・閉会)

・ 広報編集特別委員会

・ 総務文教常任委員会

● 調査事項

① 村所有の「施設・土地」

の状況並びに今後の
利活用について

② 村所有の「文化財」の
状況並びに今後の保
存・伝承について

● 所見等

① 村人口が減っていく
中、限られた自主財源
で「施設・土地」の維
持管理をしていく必要
がある。有効活用する
際は、利便性にも配慮
し、活用に向けたアプ
ローチを検討するべき
である。また、費用対
効果を考えれば、必要
以上の経費がかからな
いように、売却や解体
も視野に入れ、見直し
を立てるべきである。

② 「文化財」において
も限られた自主財源
のもと、維持管理をし
ていかなければならな
い。村として、今後の
文化財保護に関する基
本方針を定め、そのう
えで保存・展示・継承
のために予算措置をす
べきである。また、新
しく文化財として指定
するべきものは継続し
て調べるとともに、今
あるものを生かす方法
も考えるべきである。

産業厚生常任委員会

● 調査事項

ライスセンターの稼
働状況について

● 所見等

水稲作付面積が拡大
し、ライスセンターの
稼働率も上昇している。
コンバインの作業効
率も格段に良くなり、
ライスセンターの処理
能力も向上しているた
め、トラックやフォー
クリフトの出入りが多



▲旧白石小学校での調査の様子



▲飯館村ライスセンター

編集後記

12月に入り村内の養
鶏場で鳥インフルエン
ザウイルスによる感染
が確認されました。対
応された職員・県の関
係者の皆様には感謝を
申し上げます。

年末年始は降雪もな
く穏やかな年明けとな
りました。寒冷地の村

くなっている。施設内
で安全に働けるよう安
全確認表示が必要であ
る。
今後、ますます稼働
率が上がることでみ
殻をどのように処理し
ていくかが課題である。

ですが最近では温暖化の
せいか過ごしやすい日
が続いています。コロ
ナの8波もピークを迎
えています。引き続き
感染症対策をしながら
過ごしていきたいと思
えます。

昨年9月に全国町村
議会広報研修会に参加
してまいりました。コ
ンクールで入賞してい
る広報は住民の意見が
反映された紙面及び情
報が充実していました。
今後の議会だよりを生
かして、より村民目線
の議会だよりを目指し
て編集します。

発行責任者

議長 佐藤 一郎

編集

広報編集特別委員会

委員長 高橋 孝雄

副委員長 佐藤 健太

委員 飯畑 秀夫

〃 花井 秀夫

〃 横山 秀人

〃 佐藤 真弘